産業振興部商工振興課

担当:課長 安福昇治

内線:2230

## 新型コロナウイルスの影響に関する 中小企業者向け金融・経営相談窓口を開設します

市と商工会議所・商工会との連携を強化して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、または、受ける恐れがある市内の中小企業・小規模事業者対象の相談窓口を三木市産業振興部商工振興課、三木市中小企業サポートセンター、三木商工会議所、吉川町商工会に設置します。

## 設置する相談窓口

1 新型コロナウイルス影響対策 金融相談窓口

内容:金融(セーフティネット保証・制度融資)に関すること

セーフティネット保証4号の受付・認定(令和2年3月2日から開始予定)

三木市 產業振興部 **商工振興課 中小企業振興係** 電話:0794-82-2000 内 2231

受付時間:8:30~17:00 (月~金 祝日除く)

場 所:三木市上の丸町 10-30 三木市役所 2 階

2 新型コロナウイルス影響対策 経営相談窓口

内容:経営・金融(資金繰り)に関すること

**三木市中小企業サポートセンター** 電話:0794-70-8008

受付時間:9:00~正午 13:00~16:30 (火~土 祝日除く)

場 所:三木市福井 1933 番地の 12 サンライフ三木 2 階

**三木商工会議所** 電話:0794-82-3190

受付時間:9:00~17:30(月~金 祝日除く)

場 所:三木市本町2丁目1-18

**吉川町商工会** 電話:0794-72-1406

受付時間:8:30~17:30(月~金 祝日除く)

場 所:三木市吉川町吉安 246

問い合わせ先 三木市産業振興部商工振興課中小企業振興係

電話 0794-82-2000 (内線 2231)